

令和6年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

ふ り が な	ちいきを“みず”からまもる よしだがわ・たかぎがわ いのちとなりわいをまもるりゅういきすいのすいしん
1. 事業(施策)の名称	地域を“みず”から守る 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水の推進
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	令和4年8月5日 ～ 令和6年11月29日
3. 事業費(工事費)	85百万円
4. キーワード	流域治水、住民参加、広報
5. 事業概要	
鳴瀬川水系吉田川・高城川水系高城川流域では、水害常襲地帯であった品井沼を抱え、度重なる水害と闘いながら古くから水害防止のための事業が進められてきた。 本事業では、これまでの治水対策における課題や近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域自治体・県・国・地域住民等、あらゆる関係者と連携し、各種勉強会や現地パトロールによる課題の共有・意見交換会など、流域治水の理解・普及に努めるとともに、特定都市河川の法的枠組みの活用による流域治水の更なる推進による浸水被害の防止・軽減と、生業である農業の持続的な発展に資する、「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画(法定名称:吉田川・高城川 流域水害対策計画)」を策定した。	

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	() () () ()	(a)住民参画 (b)行政と住民・企業・学識者等との共働 (d)イベントの開催 (h)施策の確立
アピールする 2)「秀でた成果」	() () ()	(a)当該取組による本来目的の効果 (f)地域の活性化 (g)コミュニティの形成

7. 特にアピールしたい点
【あらゆる関係者と協働した流域治水の展開】 吉田川・高城川流域の流域治水の推進と実践・深化に向け、流域自治体や企業、地域住民、農業関係者などあらゆる関係者と勉強会や現地パトロールを行うなど、さまざまなアプローチによる流域治水の必要性や理解の向上と普及に努めた結果、更なる推進施策として、流域治水の推進と実効性を高め、強力に推進するための特定都市河川の法的枠組みの活用に取り組、田園地域である当該地域の特徴を生かした農業分野との強力な連携による水災害対策の推進と、生業である農業の持続的な発展に資する「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」を策定した。 本事業により、あらゆる関係者が一丸となった取組を実践し、シビックプライドが醸成されるとともに、流域全体の確実な浸水被害の防止・軽減が図られる。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



流域治水のあらゆる関係者が連携し、
地域を“みず”から守る取組を本格的に開始！！

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕



吉田川・高城川流域図

鳴瀬川水系吉田川・高城川水系高城川流域は、水害常襲地帯であった品井沼を抱え、度重なる水害と闘いながら古くから水害防止のための事業が進められてきた。

本事業では、これまでの治水対策における課題や近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域自治体・県・国・地域住民等、あらゆる関係者と連携し、各種勉強会や現地パトロールによる課題の共有・意見交換会など、流域治水の理解・普及に努めるとともに、特定都市河川の法的枠組みの活用による流域治水の更なる推進による浸水被害の防止・軽減と、生業である農業の持続的な発展に資する、「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画(法定名称: 吉田川・高城川 流域水害対策計画)」を策定した。

【吉田川・高城川流域における特定都市河川の法的枠組活用による取組】

○吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水の推進

吉田川・高城川流域では、土地利用状況や地域特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者が連携し水災害対策を実施することと合わせ、地域の発展と持続につながる取組を展開することで誇りを持てる地域を流域全体で形成するため、流域治水の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対策を減少させるための対策」「被害の軽減早期復旧・復興の対策」の3本の柱に新たに「命と生業を守る流域のサポート」の4本目の柱を加え、吉田川・高城川流域の流域治水の実践を目指している。

～令和4年8月～ 鳴瀬川流域治水協議会の下に、吉田川流域治水部会を設置し、吉田川の具体的な流域治水について検討開始

令和4年 11月 30日 吉田川・高城川流域の特定都市河川の法的枠組活用により進めて行くことを関係機関で合意

令和5年 5月 26日 特定都市河川の指定に係る法定意見聴取開始

令和5年 7月 18日 特定都市河川・流域に指定

令和5年 8月 10日 吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会の設置
協議会の下に「実務者会議」を設置し、具体的計画内容について検討(第1～5回)

令和6年 6月 4日 「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画(素案)」策定

令和6年 6月 10日

～7月 26日 パブリックコメント・住民説明会の実施

令和6年 11月 18日 「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」策定

令和6年 11月 29日 「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」公表

計画策定の検討にあたっては、河川管理者や下水道管理者、農業関係、関係自治体、ソフト面の対応として防災士会や流域治水オフィシャルサポーターの参画など、流域内の行政機関・民間組織が構成員となり地域住民等の意見を反映させながら流域が一体となった計画を策定した。

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元（位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P I の方法 等）〕

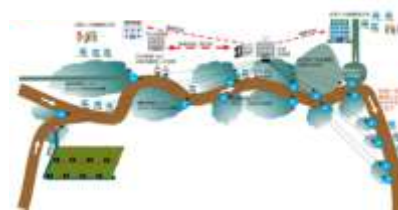
○地域住民と行政との課題の共有



吉田川式流域治水パトロール



内水被害を抱える地区との勉強会



農業用排水施設の機能強化・一元管理

流域治水の具体的な議論と実践に向け、地域住民と行政（自治体・宮城県・国）で吉田川（国管理）及び流入する支川（県管理）、内水被害頻発箇所、農業用ため池、防災調整池、遊水機能を有する農地（田んぼ）等で“吉田川式”流域治水パトロールを実施。治水対策の課題等を確認・把握するとともに、防災調整地に効果的に水をためる工夫の仕方等を現地で議論し、その後、関係者間で施設機能を向上させるための検討を行った。また、内水被害に課題を抱える地区での内水対策に関する勉強会を実施し、これまでの流域治水の取組や各機関で行った浸水対策のシミュレーションの検討結果を説明するなど、地域住民と行政とが一体となった取組を行った。これにより、地域住民と河川管理者等が共に課題を把握し、意見交わすことでより具体的な対策の検討へとつながり流域治水の推進が図られた。

さらに本計画では、田園地域であるという特徴を生かした農業分野との強力な連携により、吉田川では、特定都市河川の法的枠組みを活用し、農林水産省東北農政局による農業用排水機場をはじめとする農業用排水施設の機能向上と再編整備及び効果的な運用のための国営事業化に向けた調査を進めている。この事業は、農地の冠水頻度減少と早期の湛水解消（内水排除）が期待され、流域の生業継続に必要となる農地の保全が図られるものである。

【地域を“みず”から守る流域治水の普及と理解に向けた取組】

○あらゆる関係者との連携による流域治水の推進

吉田川・高城川流域における流域治水は、ため池活用や水田貯留などの農業関係者、避難路等として機能する道路管理者、工業団地への進出企業による流出抑制などあらゆる関係者が一つとなり、協働して地域を“みず”から守り流域全体の安全・安心と生業の維持発展を目指すものであることから、“流域治水への理解度の向上”と“今後の流域治水の実践”へとつなげることを目的とし、自治会等の地域団体、農業関係法人、工業団地内の企業、森林保全に取り組む民間企業等へ、流域治水の必要性と参画の継続支援に関する訪問説明を繰り返し行った。



農業関係法人、工業団地の企業への訪問説明

また、地域住民に向けた、防災講話や流域治水の広報活動を実施し、流域治水の普及や防災・減災に向けた意識の向上を図っている。流域治水の広報活動にあたっては、「流域戦隊チスイレンジャー」と題した絵本とオリジナルキャラクターを職員自ら作成し、イベントや出前講座を通じて流域治水を幅広い世代に展開しているところである。防災講話や出前講座等では、避難行動の啓発として「マイ・タイムライン」の作成方法を説明するなど、“みず”から守る行動に向け引き続き取組の推進を図っていく。

今後も、あらゆる関係者と協働した流域治水を進めていくと共に、「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」を遂行し水災害から多くの命やまちが守られ、流域の持続的な発展へとつなげるため尽力していく。



「流域戦隊 チスイレンジャー」の読みきかせ



地域住民に向けた
防災講話